



2018年12月22日

各位

会社名 株式会社ヤマウラ
代表者名 代表取締役社長 山浦 速夫
(1780 東証 名証 第1部)
問合せ先 専務取締役管理本部長 中島 光孝
電話番号 0265-81-6070

(変更)「創業100周年事業に係る記念株主優待の実施に関するお知らせ」の
一部変更について

2018年12月3日に東京証券取引所の適時開示にてお知らせいたしました「創業100周年事業に係る記念株主優待の実施に関するお知らせ」について、対象となる株主様の基準日を2018年12月末日から2019年1月8日に変更いたします。不手際をお詫び申し上げますとともに、ご案内申し上げます。

記

1. 変更の内容

項目	変更前	変更後
対象となる株主様 (基準日)	2018年12月末日現在の株主名簿に記載 または記録された、1単元(100株)以上 保有されている株主様	2019年1月8日現在の株主名簿に記載 または記録された、1単元(100株)以上 保有されている株主様

2. 株主様へのご対応について

変更前の基準日2018年12月末日時点で保有していた当社株式を売却されたこと等で2019年1月8日現在の株主名簿において、当該記念株主優待の対象とならなかった方(※1)におかれましては、2018年12月末日時点で当社株式を100株以上保有されていたことを確認できる書面(※2)をご提出いただくことで、当該記念株主優待を別途お送りいたしますので、お手数ですが次のお問い合わせ先にお申し出くださいますようお願い申し上げます。

(※1)

変更前の基準日2018年12月末日時点で保有していた当社株式を売却されたこと等で2019年1月8日現在の株主名簿において、当該記念株主優待の対象とならなかった方

- ① 2018年12月末日時点の保有株式が100株未満であった方の売却を除きます。
- ② 2019年1月8日現在の当社株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上の株式を保有する株主様を除きます。
- ③ 市場売却の場合、2018年12月26日から2018年12月28日までの約定日によるご売却

が対象となります。

(※2)

2018年12月末日時点で当社株式を100株以上保有されていたことを確認できる書面

- ① お取引の証券会社が発行する、2018年12月末日現在の保有株式の残高報告書等の書類
- ② お取引の証券会社が発行する、2018年12月26日から2018年12月28日までの約定日で市場売却したことを確認できる書類 等

なお、上記書類がお手元がない場合は、お取引の証券会社にご相談いただきますようお願い申し上げます。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社ヤマウラ 管理本部 石川

T E L : 0265-81-5555

M A I L : kikaku@yamaura.co.jp

住 所 〒399-4195 長野県駒ヶ根市北町22番1号

受付時間 8時から17時（土日祝日及び2018年12月29日～2019年1月6日は除く）

以上